

## デジタルアーカイブアセスメントツール(ver.2.0)

	アーカイブ機関		つなぎ役モデル (分野・地域コミュニティのつなぎ役の役割をもつ機関が目指す水準)
	標準モデル (小規模な機関で行うことが推奨される水準)	先進モデル (各機関のミッション等の必要に応じて目指す水準)	
<b>1 組織的基盤の取組</b> ※ガイドラインp.8 2(1)メタデータの整備, pp.20-23			
①方針・計画	デジタルアーカイブに関する取組の記述が運営者の年度計画等に記載がある。	デジタルアーカイブに関するビジョン又は戦略計画がある。	運営者の計画等に当該コミュニティのネットワーク構築についての記載がある。
②予算	デジタルアーカイブのための予算が確保されている。	デジタルコンテンツ拡充のための予算に加え、公開の継続やメタデータ連携に必要な予算、システムリプレースやデータ移行のための予算も確保している。	ネットワーク運営のための予算を確保している。(システムリプレースやデータ移行のための予算も含む。)
③人材確保	デジタルアーカイブに関する知識を持つ人材を確保している。	専任の担当部署又は担当者を組織的に配置し、デジタルアーカイブに関する知識を持つ人材を確保している。	デジタルアーカイブに関する知識を持ち、ネットワークを構築・運営できる人材を確保している。
④人材育成	デジタルアーカイブに関する研修会や資格認定制度等を活用して継続的な研修と専門的な能力開発を受けられる環境を整備し、自館のデジタルアーカイブ担当者の教育に努めている。	継続的な研修と専門的な能力開発を受けられる環境を整備するとともに、自館でデジタルアーカイブに関する勉強会等を開催し、運用面・技術面で管理できる能力をもつ担当者以外にも知識の共有を図るよう努めている。	デジタルアーカイブに関する研修会・講習会の実施等によって、当該コミュニティのアーカイブ機関に関する人材育成を支援している。
⑤長期保存(方針等)	デジタルアーカイブのデータの管理や保存のリスクを認識し、適切な管理・保存及び利用に向けて、長期保存に関する組織としての取組の方針・計画等がある。	デジタルアーカイブのデータの管理や保存のリスクを認識し、適切な管理・保存及び利用に向けて、国際的な動向を踏まえた長期保存に関する組織としての取組の方針・計画等がある。	当該コミュニティ全体のためのデジタルアーカイブのデータ管理等の長期保存に関する方針・計画・関連文書等がある。または情報共有の仕組みを用意している。
⑥長期保存(体制整備)	データの状態を把握できる担当者を配置し、定期的に状態を確認できる体制を構築している。	データマネージメントができるデータの管理部署又は管理者を配置している。	データマネージメントができるデータの管理部署又は管理者を配置している。
⑦セキュリティ	情報セキュリティに関する方針・文書等がある。	情報セキュリティに関する管理を行う部署があり、方針・文書等がある。	情報セキュリティに関する方針・文書等がある。
⑧利活用の促進	デジタルアーカイブの利活用を促進するための広報に関する方針・文書等がある。	デジタルアーカイブの利活用を促進するための広報に関する方針・文書等があり、その効果を定期的に検証している。	当該コミュニティが提供するデータの利活用を促進するための取組に関する方針・文書があり、その効果を定期的に検証している。
⑨外部識者	(人材確保がない場合など)自館で不足しているデジタルアーカイブの情報等について、外部の有識者からアドバイスを受けている。	外部の有識者からの指導・フィードバックが受けられる体制(委員会等)を整えている。	当該コミュニティの関係者や有識者から指導・フィードバックが受けられる体制(委員会等)を整えている。
<b>2 メタデータの整備・公開</b> ※ガイドラインp.8 2(1)メタデータの整備, pp.20-23			
①整備	所蔵するコンテンツの主要なものについて、電子的にメタデータを整備している。	所蔵するコンテンツの大部分について、電子的にメタデータを整備しており、定期的に新規作成・更新作業を行っている。また、メタデータの品質管理も行っている。	当該コミュニティから集約したメタデータの品質管理を行っている。
②公開状況	整備済みメタデータをWeb上に公開している。(ガイドラインに沿った形であれば方法は問わない。)	整備済みメタデータを利用性の高い方法(検索機能、地図表示等)でWeb上に公開している。また、公開するメタデータを最新の内容に保つ仕組みを備えている。	当該コミュニティから集約したメタデータを利用性の高い方法(検索可能、地図表示等)で公開している。
③連携状況	当該コミュニティのつなぎ役又は関連する機関にメタデータを提供している。	当該コミュニティのつなぎ役にメタデータを提供している、又はつなぎ役がない場合は、直接ジャパンサーチと連携している。	当該コミュニティのメタデータを集約し、関連するポータルサイトに提供している、又は自らポータルサイトを提供し、ジャパンサーチと連携している。
④標準化	メタデータフォーマットがガイドラインの必須項目(タイトル(ラベル)/作者(人物)/日付(時代)/場所)に対応している。	メタデータフォーマットが当該コミュニティの標準に対応している、又は組織内において統一したメタデータフォーマットを整備している。	当該コミュニティの標準的なモデルとなるメタデータフォーマットを作成し、維持管理するとともにその情報を公開している。または、当該分野の国際標準等の作成・更新や普及に関わっている。
⑤多言語対応		公開中メタデータについて、日本語以外の言語(英語、中国語、韓国語等)でも提供している(名称/タイトル等、メタデータの一部の項目でも可。ローマ字対応でも可。)	提供しているポータルサイトは、日本語以外の言語(英語、中国語、韓国語等)でも提供している。
<b>3 デジタルコンテンツの作成・公開</b> ※ガイドラインpp.9-11 2(2)サムネイル/プレビューの作成～2(3)デジタルコンテンツの作成・収集			
①作成・収集	所蔵するコンテンツのデジタル化を進めている、又はデジタルコンテンツを収集している。併せて、サムネイル/プレビューを作成している。(一部でも可)	毎年度定常的に、所蔵するコンテンツのデジタル化を進めている、又はデジタルコンテンツを収集している。併せて、サムネイル/プレビューを作成している。	
②品質(コンテンツ)	デジタルコンテンツの作成の際、ノイズ・色校等を検査している。(また、画像の場合はカラーチャートやメジャーを参照できる。)	デジタルコンテンツの作成の際、可能な限り高品質なものを作成しており、必要に応じて再作成を行っている。(元の資料がカラーの画像の場合は、原資料(A3以下)に対して400dpi以上・フルカラーが目安。ノイズ除去、色校の検査等を実施)	
③公開状況	デジタルコンテンツ又はサムネイル/プレビューを公開している。(一部でも可。つなぎ役等のポータルを通じて提供されている場合を含む。)	デジタルコンテンツをデータベース上で検索可能な形で、又は地図上にメタデータと紐付けるなどして利便性を担保した形で公開している。	当該コミュニティにおけるデジタルコンテンツを検索可能な形で、又は地図上にメタデータと紐付けるなどして利便性を担保した形で公開するためのポータルを提供している。
④公開方法	サムネイル/プレビューを閲覧できるページを用意しており、かつ、サムネイル/プレビューからデジタルコンテンツへリンクしている。(つなぎ役等のポータルを通じて提供されている場合を含む。)	サムネイル/プレビューを閲覧できるページを用意しており、かつ、サムネイル/プレビューからデジタルコンテンツへリンクしている。	サムネイル/プレビューを閲覧できるページを用意しており、かつ、サムネイル/プレビューからデジタルコンテンツへリンクしている。
<b>4 オープン化・二次利用可能性</b> ※ガイドライン pp.14-20 3(1)公開ポリシーの考え方～3(4)利用条件表示の検討に当たっての留意点 ※「デジタルアーカイブにおける望ましい二次利用条件表示の在り方について(2019年版)」も参照			
①利用条件表示	デジタルコンテンツの利用に関し、二次利用条件及び問い合わせ先をWeb上で明記している。	デジタルコンテンツの利用に関し、二次利用条件、問い合わせ先及びFAQをWeb上に掲載している。	デジタルコンテンツの利用に関し、二次利用条件、問い合わせ先及びFAQをWeb上に掲載している。また、当該コミュニティにおける二次利用条件の表示を推進する取組を行っている。
②メタデータ	メタデータの項目の一部をCC0相当の条件で提供している。	ほぼ全てのメタデータをCC0相当の条件で提供している。	当該コミュニティのメタデータについて、CC0相当の条件による提供を促進するための取組を行っている。

# デジタルアーカイブアセスメントツール(ver.2.0)

	アーカイブ機関		つなぎ役モデル (分野・地域コミュニティのつなぎ役の役割をもつ機関が目指す水準)
	標準モデル (小規模な機関で行うことが推奨される水準)	先進モデル (各機関のミッション等の必要に応じて目指す水準)	
③サムネイル/プレビュー	サムネイル/プレビューをCCライセンス相当の条件で提供している(一部でも可)。	サムネイル/プレビューをCC0又はCC BY相当の条件で提供している(一部でも可)。	当該コミュニティのサムネイル/プレビューについて、CC0又はCC BY相当の条件による提供を推進するための取組を行っている。
④コンテンツ	デジタルコンテンツをCCライセンス相当の条件で提供している(一部でも可)。	デジタルコンテンツをCC BY相当の条件で提供している(一部でも可)。	当該コミュニティのデジタルコンテンツのCC0又はCC BY相当の条件による提供を推進するための取組を行っている。
⑤CC0/PDM	デジタルコンテンツのうち、著作権保護期間が満了しているなど著作権による制限がないデータは、CC0、パブリック・ドメイン・マーク(PDM)などを利用してその旨明示している。	デジタルコンテンツのうち、著作権保護期間が満了しているなど著作権による制限がないデータは、CC0、パブリック・ドメイン・マーク(PDM)などを利用してその旨明示している。	デジタルコンテンツのうち、著作権保護期間が満了しているなど著作権による制限がないデータは、CC0、パブリック・ドメイン・マーク(PDM)などを利用してその旨明示している。
⑥周辺の権利	デジタルコンテンツについて、第三者による利活用が可能になるよう権利処理・利用許諾を行っている(肖像権、プライバシー権等の諸権利にも留意している)。	デジタルコンテンツについて、第三者による利活用が可能になるよう権利処理・利用許諾を行っている(肖像権、プライバシー権等の諸権利にも留意している)。	デジタルコンテンツの権利処理等について、当該コミュニティの相談を受ける体制を整えている。
5 持続可能性の担保	※「デジタルアーカイブのための長期保存ガイドライン(2020年版)」参照 (参考:ガイドライン pp.11-13 2(4)長期アクセスの保証のために)		
①データ管理 (コンテンツ管理)	デジタルコンテンツが作成された来歴情報・権利情報等(内容、時期、目的、作成者、担当者、権利者、利用条件等)について、受入れ又は作成時点で記録を残している。	デジタルコンテンツが作成された来歴情報・権利情報等(内容、時期、目的、作成者、担当者、権利者、利用条件等)について、受入れ又は作成時点で記録を残している。また、デジタルコンテンツの改変作業は、特定の権限を持つ者だけが作業できるようにし、改変内容を把握できるよう来歴情報を更新している。	当該コミュニティに対し、デジタルコンテンツの長期保存に適切なメタデータ項目の普及に努めている。
②データ管理 (メタデータ整備)	デジタルコンテンツを管理者の必要に応じて簡便に抽出できるようメタデータを整備しており、メタデータは、更新(修正・削除等)作業や抽出作業等を簡便に行うことができる。	デジタルコンテンツを管理者の必要に応じて簡便に抽出できるようメタデータを整備しており、メタデータは、更新(修正・削除等)作業や抽出作業等を簡便に行うことができる。また、メタデータ項目について、それぞれの項目の意味が将来的にも把握できるようドキュメントを整備し、維持している。	運用しているポータルサイトについて、メタデータの更新(修正・削除等)作業や抽出作業等を簡便に行うことができる。また、メタデータ項目について、当該コミュニティが連携時に把握できるようドキュメントを整備し、公開している。
③データ保存	マスターとして長期に保存するべきデータ(マスターデータ)に対しては、データの複製、データ保存場所の分散等により万が一に備えた保存の体制を整えている。	マスターとして長期に保存するべきデータ(マスターデータ)に対しては、データの複製、データ保存場所の分散等により万が一に備えた保存の体制を整えている。マスターデータの複製物の分散化においては、災害発生リスクの異なる複数の遠隔地での配置としている。また、システムから切り離しても再現できる状態を担保している。	マスターとして長期に保存するべきデータ(マスターデータ)に対しては、データの複製、データ保存場所の分散等により万が一に備えた保存の体制を整えている。マスターデータの複製物の分散化においては、災害発生リスクの異なる複数の遠隔地での配置としている。また、システムから切り離しても再現できる状態を担保している。
④保存用データ形式	マスターデータについて、特定製品等に依存せず、仕様等が公開され、かつ広く普及している(国際標準等で定められた)データ形式を採用している。	マスターデータについて、特定製品等に依存せず、仕様等が公開され、かつ広く普及している(国際標準等で定められた)データ形式を採用している。また、同じ組織内では種類を制限し、画像・動画・音声などコンテンツごとに同じデータ形式を用いるようにしている。	当該コミュニティに対し、長期保存のために望ましいファイルのデータ形式(フォーマット)の普及に努めている。
⑤システム安定性	ベンダーロックイン(ある特定業者のシステムに依存する状態。業者を変えられずコストが上がり、業者がシステム提供を終えたことでデジタルアーカイブが維持できなくなる等)にならないよう留意している。	ベンダーロックイン防止の留意に加えて、ストレージ装置や各種デバイス、システム等、数年ごとのリプレースを行うための経費、メンテナンスに従事する人員の確保に努め、自館のデジタルアーカイブのシステムの安定的な運用を行っている。	当該コミュニティに属するアーカイブ機関自らのデータの整備・公開ができるよう、リプレースを行うための経費、メンテナンスに従事する人員の確保に努め、安定的な統合プラットフォームを構築・運用している。
⑥メタデータ管理 (識別子付与)	長期にわたり安定的にデータを保存・管理するため、個別のコンテンツを判別し認識できる識別子(重複しない一意の管理番号)を付与している。	長期にわたり安定的にデータを保存・管理するため、個別のコンテンツを判別し認識できる識別子(重複しない一意の管理番号)を付与している。	当該コミュニティに対し、コンテンツへの永続的識別子の付与・普及に努めている。また、当該コミュニティに属する組織・団体に対し、国際的に普及している機関の識別子の管理又は付与を行っている。
⑦メタデータ管理 (アクセス保証)	公開のためにデジタルコンテンツやメタデータを紹介する詳細表示ページを用意し、詳細表示ページ及びサムネイル/プレビューが永続的な固定URLでアクセスできる。(一部でも可。つなぎ役等のポータルを通じて提供されている場合を含む。)	公開のためにデジタルコンテンツやメタデータを紹介する詳細表示ページを用意し、詳細表示ページ又はデジタルコンテンツについてDOI(デジタルオブジェクト識別子)等の永続的識別子を付与するなどして長期アクセス保証を意識して公開している。(つなぎ役等のポータルを通じて提供されている場合を含む。)	公開のためにデジタルコンテンツやメタデータを紹介する詳細表示ページを用意し、詳細表示ページ又はデジタルコンテンツについてDOI(デジタルオブジェクト識別子)等の永続的識別子を付与するなどして長期アクセス保証を意識して公開している。
⑧データ移行性	メタデータも含め、サムネイル/プレビューやデジタルコンテンツの管理において、特定製品等に依存せず仕様が公開され、かつ広く普及している(国際標準等で定められた)データ形式で保持している。また、全てのデジタルデータの抽出を可能としている。	データ形式の移行性確保に加えて、デジタルアーカイブで提供しているデータについて、組織統廃合時のデータ移行や他機関へのデータ譲渡に対応できるよう、包括的な権利処理を行っている。	データ形式の移行性確保に加えて、運用しているポータルサイト上のデータについて、組織統廃合時のデータ移行や他機関へのデータ譲渡に対応できるよう、包括的な権利処理を行っている。
6 相互運用性の確保	※ガイドラインpp.20-23 3(5)データ共有の方法		
①ダウンロード・API (メタデータ)	メタデータのダウンロードを可能にしている、又はAPIを提供し、その使用についての説明ページ等を掲載している。	検索用API(Open Search、SRW等)、ハーベスト用API(OAI-PMH等)のいずれかを提供している。	検索用API(Open Search、SRW等)、ハーベスト用API(OAI-PMH等)のいずれかを提供している。
②ダウンロード・API (コンテンツ)	デジタルコンテンツのダウンロードを可能にしている(一部でも可)。	高精細画像を含むデジタルコンテンツのダウンロード、又はAPIによるアクセスを可能にしている。(一部でも可)	
③共通用語	使用する用語について、組織内で統一した辞書・典拠・シソーラスといった管理を行っている。	国際標準を意識した、又はつなぎ役が提供する分野の標準的な辞書・典拠・シソーラスを踏まえた管理を行っている。	国際標準を意識して、当該コミュニティにおける共通用語(人名・地名等)を集約し、辞書・典拠・シソーラスといった管理を行い、それを公開している。または、当該分野の国際標準等の作成・更新や普及に関わっている。
④URI		メタデータ(の一部の項目)にURI(Uniform Resource Identifier)を付与して公開している。	同じ分野内の共通用語(人名・地名等)を集約し、URIを付与している、又はWikidata、DBpedia等に識別リンクを提供している。
⑤Linked Data		Linked Data対応のためのメタデータセット(RDF、JSON形式など)を公開している、又はURI付与済みのメタデータセットを公開している。	Linked Data対応のために、同じ分野・地域内のデータに関し、メタデータセット(RDF、JSON形式など)を公開している、又はURI付与済みのデータセットを公開している。

## デジタルアーカイブアセスメントツール(ver.2.0)

	アーカイブ機関		つなぎ役モデル (分野・地域コミュニティのつなぎ役の役割をもつ機関が目指す水準)
	標準モデル (小規模な機関で行うことが推奨される水準)	先進モデル (各機関のミッション等の必要に応じて目指す水準)	
⑥公開フォーマット	サムネイル/プレビュー又はデジタルコンテンツは、広く標準的に使われているファイルフォーマットで公開している。	サムネイル/プレビュー又はデジタルコンテンツは、広く標準的に使われているファイルフォーマットで公開している。	
⑦閲覧環境(コンテンツ)		デジタルコンテンツの提供において共通利用が可能な標準形式(画像の場合はIII等)に準拠し、特定のソフトウェアのみに依存しない閲覧環境を提供している。	デジタルコンテンツの提供において共通利用が可能な標準形式(画像の場合はIII等)に準拠し、特定のソフトウェアのみに依存しない閲覧環境を提供している。
7 利活用促進に向けた取組 ※ガイドラインpp.24-28 4.データを活用するに当たって			
①情報発信	SNS等を通じて、デジタルコンテンツに関する情報を発信している。また、Web上に問い合わせ窓口を設けている。	SNS等を通じて、デジタルコンテンツに関する情報を定期的に発信し、SNS等を活用してデジタルコンテンツに関する問い合わせに対して活用者とのコミュニケーションも行っている。	SNS等を通じて、デジタルコンテンツに関する情報を定期的に発信し、SNS等を活用してデジタルコンテンツに関する問い合わせに対して活用者とのコミュニケーションも行っている。
②利活用事例	活用者に向けて、メタデータやデジタルコンテンツの利活用に役立つ情報をWebで提供している。	メタデータやデジタルコンテンツの利活用に役立つ情報をWeb上で提供するとともに、利活用事例等も収集し、紹介している。	当該コミュニティが提供するデータの利活用事例を収集し、Web上で紹介している。
③イベント等	デジタルアーカイブ利活用促進を目的としたイベント(アイデアソン等)を開催している。	デジタルアーカイブ利活用促進を目的としたイベント(アイデアソン等)を開催している。	活用者と当該コミュニティをつなぎ、活性化するための取組(アイデアソン等のイベント他)を行っている。
④利用分析	利用統計を取得している。	利用統計を取得し、利用分析を行い、サービスの向上に努めている。	当該コミュニティのためのポータルサイトでの利用統計をコミュニティにフィードバックしている。また、その利用分析を行い、サービス向上に努めている。
⑤付加価値		デジタルアーカイブで提供しているデータについて、更なる情報の追加や多言語化など、付加価値情報の付与に努めている(一般参加者によるタグ付け等の取組も含む)。	当該コミュニティのデータについて、更なる情報の追加や多言語化など、付加価値情報の付与に努めている(一般参加者によるタグ付け等の取組も含む)。
⑥Linked Data		Linked Dataによって、自らのデータを他機関が提供するデータとの関連付けを行い、その情報を提供している。	Linked Dataによって、異なる機関間や他のコミュニティが提供するデータとの関連付けを行い、その情報を提供している。
⑦多言語対応		コンテンツ利用に関する情報やヘルプ情報を日本語以外の言語(英語、中国語、韓国語等)でも提供している。	コンテンツ利用に関する情報やヘルプ情報を日本語以外の言語(英語、中国語、韓国語等)でも提供している。

※ここでいう「ガイドライン」とは、「デジタルアーカイブの構築・共有・活用ガイドライン」(平成29年4月、デジタルアーカイブの連携に係る関係省庁等連絡会・実務者協議会)[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/digitalarchive\\_kyougikai/guideline.pdf](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/digitalarchive_kyougikai/guideline.pdf)

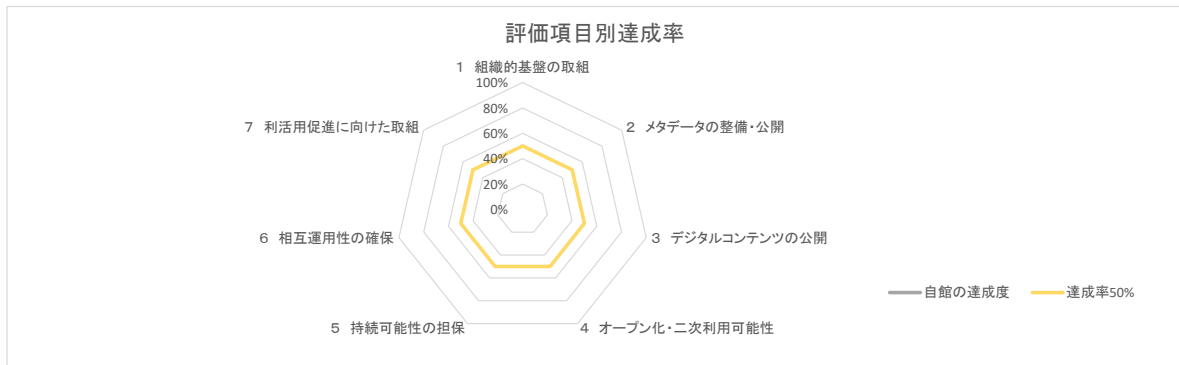
**アーカイブ機関 標準モデル**  
(小規模な機関で行うことが推奨される水準)

評価項目	自館の対応状況	<input checked="" type="checkbox"/>	合計点 (達成率)
<b>1 組織的基盤の取組</b>			
①方針・計画	デジタルアーカイブに関する取組の記述が運営者の年度計画等に記載がある。	<input type="checkbox"/>	/9 0.0%
②予算	デジタルアーカイブのための予算が確保されている。	<input type="checkbox"/>	
③人材確保	デジタルアーカイブに関する知識を持つ人材を確保している。	<input type="checkbox"/>	
④人材育成	デジタルアーカイブに関する研修会や資格認定制度等を活用して継続的な研修と専門的な能力開発を受けられる環境を整備し、自館のデジタルアーカイブ担当者	<input type="checkbox"/>	
⑤長期保存(方針等)	デジタルアーカイブのデータの管理や保存のリスクを認識し、適切な管理・保存及び利用に向けて、長期保存に関する組織としての取組の方針・計画等がある。	<input type="checkbox"/>	
⑥長期保存(体制整備)	データの状態を把握できる担当者を配置し、定期的に状態を確認できる体制を構築している。	<input type="checkbox"/>	
⑦セキュリティ	情報セキュリティに関する方針・文書等がある。	<input type="checkbox"/>	
⑧利活用の促進	デジタルアーカイブの利活用を促進するための広報に関する方針・文書等がある。	<input type="checkbox"/>	
⑨外部識者	(人材確保がない場合など)自館で不足しているデジタルアーカイブの情報等について、外部の有識者からアドバイスを受けている。	<input type="checkbox"/>	
<b>2 メタデータの整備・公開</b> ※ガイドライン p.8 2(1)メタデータの整備 pp.20-23			
①整備	所蔵するコンテンツの主要なものについて、電子的にメタデータを整備している。	<input type="checkbox"/>	/4 0.0%
②公開状況	整備済みメタデータをWeb上に公開している。(ガイドラインに沿った形であれば方法は問わない。)	<input type="checkbox"/>	
③連携状況	当該コミュニティのつなぎ役又は関連する機関にメタデータを提供している。	<input type="checkbox"/>	
④標準化	メタデータフォーマットがガイドラインの必須項目(タイトル(ラベル)/作者(人物)/日付(時代)/場所)に対応している。	<input type="checkbox"/>	
⑤多言語対応		<input type="checkbox"/>	
<b>3 デジタルコンテンツの公開</b> ※ガイドライン pp.9-11 2(2)サムネイル/プレビューの作成~2(3)デジタルコンテンツの作成・収集			
①作成・収集	所蔵するコンテンツのデジタル化を進めている。又はデジタルコンテンツを収集している。併せて、サムネイル/プレビューを作成している。(一部でも可)	<input type="checkbox"/>	/4 0.0%
②品質(コンテンツ)	デジタルコンテンツの作成の際、ノイズ・色校等を検査している。(また、画像の場合はカラーチャートやメジャーを参照できる。)	<input type="checkbox"/>	
③公開状況	デジタルコンテンツ又はサムネイル/プレビューを公開している。(一部でも可。つなぎ役等のポータルを通じて提供されている場合を含む。)	<input type="checkbox"/>	
④公開方法	サムネイル/プレビューを閲覧できるページを用意しており、かつ、サムネイル/プレビューからデジタルコンテンツへリンクしている。(つなぎ役等のポータルを通じて提供されている場合を含む。)	<input type="checkbox"/>	
<b>4 オープン化・二次利用可能性</b> ※ガイドライン pp.14-20 3(1)公開ポリシーの考え方~3(4)利用条件表示の検討に当たっての留意点 ※「デジタルアーカイブにおける望ましい二次利用条件表示の在り方について(2019年版)」も参照			
①利用条件表示	デジタルコンテンツの利用に関し、二次利用条件及び問い合わせ先をWeb上で明記している。	<input type="checkbox"/>	/6 0.0%
②メタデータ	メタデータの項目の一部をCC0相当の条件で提供している。	<input type="checkbox"/>	
③サムネイル/プレビュー	サムネイル/プレビューをCCライセンス相当の条件で提供している(一部でも可)。	<input type="checkbox"/>	
④コンテンツ	デジタルコンテンツをCCライセンス相当の条件で提供している(一部でも可)。	<input type="checkbox"/>	
⑤CC0/PDM	デジタルコンテンツのうち、著作権保護期間が満了しているなど著作権による制限がないデータは、CC0、パブリックドメイン・マーク(PDM)などを利用してその旨明示している。	<input type="checkbox"/>	
⑥周辺の権利	デジタルコンテンツについて、第三者による利活用が可能になるよう権利処理・利用許諾を行っている(肖像権、プライバシー権等の諸権利にも留意している)。	<input type="checkbox"/>	
<b>5 持続可能性の担保</b> ※「デジタルアーカイブのための長期保存ガイドライン(2020年版)」参照 (参考:ガイドライン pp.11-13 2(4)長期アクセスの保証のために)			
①データ管理(コンテンツ管理)	デジタルコンテンツが作成された来歴情報・権利情報等(内容、時期、目的、作成者、担当者、権利者、利用条件等)について、受入れ又は作成時点で記録を残している。	<input type="checkbox"/>	/8 0.0%
②データ管理(メタデータ整備)	デジタルコンテンツを管理者の必要に応じて簡便に抽出できるようメタデータを整備しており、メタデータは、更新(修正・削除等)作業や抽出作業等を簡便に行うことができる。	<input type="checkbox"/>	
③データ保存	マスターとして長期に保存するべきデータ(マスターデータ)に対しては、データの複製、データ保存場所の分散等により万が一に備えた保存の体制を整えている。	<input type="checkbox"/>	
④保存用データ形式	マスターデータについて、特定製品等に依存せず、仕様等が公開され、かつ広く普及している(国際標準等で定められた)データ形式を採用している。	<input type="checkbox"/>	
⑤システム安定性	ベンダーロックイン(ある特定業者のシステムに依存する状態。業者を変えられずコストが上がり、業者がシステム提供を終えたことでデジタルアーカイブが維持できなくなる等)にならないよう留意している。	<input type="checkbox"/>	
⑥メタデータ管理(識別子付与)	長期にわたり安定的にデータを保存・管理するため、個別のコンテンツを判別し認識できる識別子(重複しない一意の管理番号)を付与している。	<input type="checkbox"/>	
⑦メタデータ管理(アクセス保証)	公開のためにデジタルコンテンツやメタデータを紹介する詳細表示ページを用意し、詳細表示ページ及びサムネイル/プレビューが永続的な固定URLでアクセスできる。(一部でも可。つなぎ役等のポータルを通じて提供されている場合を含む。)	<input type="checkbox"/>	
⑧データ移行性	メタデータも含め、サムネイル/プレビューやデジタルコンテンツの管理において、特定製品等に依存せず仕様が公開され、かつ広く普及している(国際標準等で定められた)データ形式で保持している。また、全てのデジタルデータの抽出を可能としている。	<input type="checkbox"/>	
<b>6 相互運用性の確保</b> ※ガイドライン pp.20-23 3(5)データ共有の方法			
①ダウンロード・API(メタデータ)	メタデータのダウンロードを可能にしている。又はAPIを提供し、その使用についての説明ページ等を掲載している。	<input type="checkbox"/>	/4 0.0%
②ダウンロード・API(コンテンツ)	デジタルコンテンツのダウンロードを可能にしている(一部でも可)。	<input type="checkbox"/>	
③共通用語	使用する用語について、組織内で統一した辞書・典拠・シソーラスといった管理を行っている。	<input type="checkbox"/>	
④URI		<input type="checkbox"/>	
⑤Linked Data		<input type="checkbox"/>	
⑥公開フォーマット	サムネイル/プレビュー又はデジタルコンテンツは、広く標準的に使われているファイルフォーマットで公開している。	<input type="checkbox"/>	
⑦閲覧環境(コンテンツ)		<input type="checkbox"/>	

7 利活用促進に向けた取組 ※ガイドラインpp.24-28 4.データを利活用するに当たって				
①情報発信	SNS等を通じて、デジタルコンテンツに関する情報を発信している。また、Web上に問い合わせ窓口を設けている。		<input type="checkbox"/>	/4 0.0%
②利活用事例	利用者に向けて、メタデータやデジタルコンテンツの利活用に役立つ情報をWebで提供している。		<input type="checkbox"/>	
③イベント等	デジタルアーカイブ利活用促進を目的としたイベント(アイデアソン等)を開催している。		<input type="checkbox"/>	
④利用分析	利用統計を取得している。		<input type="checkbox"/>	
⑤付加価値				
⑥Linked Data				
⑦多言語対応				

※ここでいうガイドラインとは、「デジタルアーカイブの構築・共有・活用ガイドライン」(平成29年4月、デジタルアーカイブの連携に関する 関係省庁等連絡会・実務者協議会)をいう。  
[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/digitalarchive\\_kyougikai/guideline.pdf](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/digitalarchive_kyougikai/guideline.pdf)

(自己点検総括)



デジタルアーカイブアセスメントツール(ver.1.0)  
先進モデル

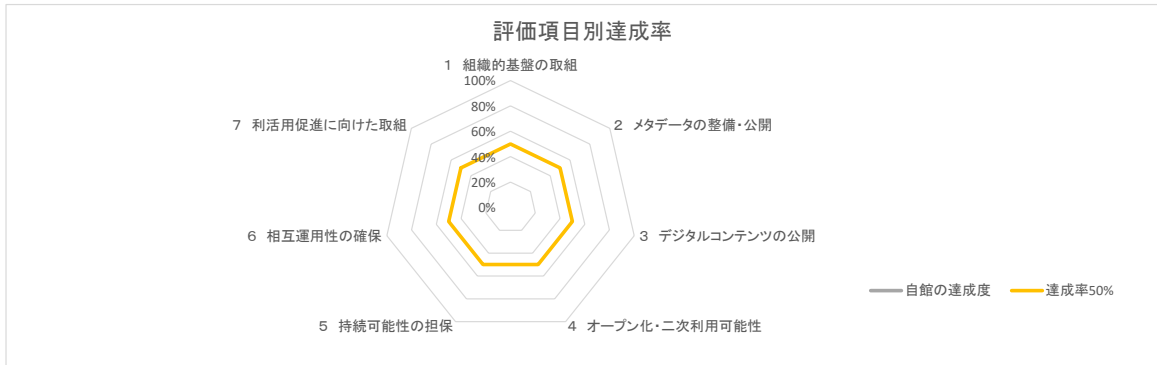
アーカイブ機関 先進モデル (各機関のミッション等の必要に応じて目指す水準)		評価項目	自館の対応状況	☑	合計点 (達成率)
<b>1 組織的基盤の取組</b>					
①方針・計画	デジタルアーカイブに関するビジョン又は戦略計画がある。			<input type="checkbox"/>	
②予算	デジタルコンテンツ拡充のための予算に加え、公開の継続やメタデータ連携に必要な予算、システムリプレースやデータ移行のための予算も確保している。			<input type="checkbox"/>	
③人材確保	専任の担当部署又は担当者を組織的に配置し、デジタルアーカイブに関する知識を持つ人材を確保している。			<input type="checkbox"/>	
④人材育成	継続的な研修と専門的な能力開発を受けられる環境を整備するとともに、自館でデジタルアーカイブに関する勉強会等を開催し、運用面・技術面で管理できる能力をもつ担当者以外にも知識の共有を図るよう努めている。			<input type="checkbox"/>	
⑤長期保存(方針等)	デジタルアーカイブのデータの管理や保存のリスクを認識し、適切な管理・保存及び利用に向けて、国際的な動向を踏まえた長期保存に関する組織としての取組のデータマネージメントができるデータの管理部署又は管理者を配置している。			<input type="checkbox"/>	
⑥長期保存(体制整備)				<input type="checkbox"/>	
⑦セキュリティ	情報セキュリティに関する管理を行う部署があり、方針・文書等がある。			<input type="checkbox"/>	
⑧利活用の促進	デジタルアーカイブの利活用を促進するための広報に関する方針・文書等があり、その効果を定期的に検証している。			<input type="checkbox"/>	/9
⑨外部識者	外部の有識者からの指導・フィードバックが受けられる体制(委員会等)を整えている。			<input type="checkbox"/>	0.0%
<b>2 メタデータの整備・公開</b> ※ガイドライン p.8 2(1)メタデータの整備 pp.20-23					
①整備	所蔵するコンテンツの大部分について、電子的にメタデータを整備しており、定期的に新規作成・更新作業を行っている。また、メタデータの品質管理も行っている。			<input type="checkbox"/>	
②公開状況	整備済みメタデータを利用性の高い方法(検索機能、地図表示等)でWeb上に公開している。また、公開するメタデータを最新の内容に保つ仕組みを備えている。			<input type="checkbox"/>	
③連携状況	当該コミュニティのつなぎ役にメタデータを提供している。又はつなぎ役がない場合は、直接ジャパンサーチと連携している。			<input type="checkbox"/>	
④標準化	メタデータフォーマットが当該コミュニティの標準に対応している。又は組織内において統一的なメタデータフォーマットを整備している。			<input type="checkbox"/>	/5
⑤多言語対応	公開中メタデータについて、日本語以外の言語(英語、中国語、韓国語等)でも提供している(名称/タイトル等、メタデータの一部の項目でも可。ローマ字対応でも可)。			<input type="checkbox"/>	0.0%
<b>3 デジタルコンテンツの公開</b> ※ガイドライン pp.9-11 2(2)サムネイル/プレビューの作成~2(3)デジタルコンテンツの作成・収集					
①作成・収集	毎年度定期的に、所蔵するコンテンツのデジタル化を進めている。又はデジタルコンテンツを収集している。併せて、サムネイル/プレビューを作成している。			<input type="checkbox"/>	
②品質(コンテンツ)	デジタルコンテンツの作成の際、可能な限り高品質なものを作成しており、必要に応じて再作成を行っている。(元の資料がカラーの画像の場合は、原資料(A3以下)に対して400dpi以上・フルカラーが目安。ノイズ除去、色校の検査等を実施)			<input type="checkbox"/>	
③公開状況	デジタルコンテンツをデータベース上で検索可能な形で、又は地図上にメタデータと紐付けるなどして利便性を担保した形で公開している。			<input type="checkbox"/>	/4
④公開方法	サムネイル/プレビューを閲覧できるページを用意しており、かつ、サムネイル/プレビューからデジタルコンテンツへリンクしている。			<input type="checkbox"/>	0.0%
<b>4 オープン化・二次利用可能性</b> ※ガイドライン pp.14-20 3(1)公開ポリシーの考え方~3(4)利用条件表示の検討に当たっての留意点 ※「デジタルアーカイブにおける望ましい二次利用条件表示の在り方について(2019年版)」					
①利用条件表示	デジタルコンテンツの利用に関し、二次利用条件、問い合わせ先及びFAQをWeb上に掲載している。			<input type="checkbox"/>	
②メタデータ	ほぼ全てのメタデータをCC0相当の条件で提供している。			<input type="checkbox"/>	
③サムネイル/プレビュー	サムネイル/プレビューをCC0又はCC BY相当の条件で提供している(一部でも可)。			<input type="checkbox"/>	
④コンテンツ	デジタルコンテンツをCC BY相当の条件で提供している(一部でも可)。			<input type="checkbox"/>	
⑤CC0/PDM	デジタルコンテンツのうち、著作権保護期間が満了しているなど著作権による制限がないデータは、CC0、パブリック・ドメイン・マーク(PDM)などを利用してその旨明示している。			<input type="checkbox"/>	/6
⑥周辺の権利	デジタルコンテンツについて、第三者による利活用が可能になるよう権利処理・利用許諾を行っている(肖像権、プライバシー権等の諸権利にも留意している)。			<input type="checkbox"/>	0.0%
<b>5 持続可能性の担保</b> ※「デジタルアーカイブのための長期保存ガイドライン(2020年版)」参照(参考:ガイドライン pp.11-13 2(4)長期アクセスの保証のために)					
①データ管理(コンテンツ管理)	デジタルコンテンツが作成された来歴情報・権利情報等(内容、時期、目的、作成者、担当者、権利者、利用条件等)について、受入れ又は作成時点で記録を残している。また、デジタルコンテンツの改変作業は、特定の権限を持つ者だけが作業できるようにし、改変内容を把握できるように来歴情報を更新している。			<input type="checkbox"/>	
②データ管理(メタデータ整備)	デジタルコンテンツを管理者の必要に応じて簡便に抽出できるようなメタデータを整備しており、メタデータは、更新(修正・削除等)作業や抽出作業等を簡便に行うことができる。また、メタデータ項目について、それぞれの項目の意味が将来的にも把握できるようにドキュメントを整備し、維持している。			<input type="checkbox"/>	
③データ保存	マスターとして長期に保存するべきデータ(マスターデータ)に対しては、データの複製、データ保存場所の分散等により方が一に備えた保存の体制を整えている。マスターデータの複製物の分散化においては、災害発生リスクの異なる複数の遠隔地で配置している。また、システムから切り離しても再現できる状態を担保し、マスターデータについて、特定製品等に依存せず、仕様等が公開され、かつ広く普及している(国際標準等で定められた)データ形式を採用している。また、同じ組織内では種類を制限し、画像・動画・音声などコンテンツごとに同じデータ形式を用いるようにしている。			<input type="checkbox"/>	
④保存用データ形式				<input type="checkbox"/>	
⑤システム安定性	ベンダーロックイン防止の留意に加えて、ストレージ装置や各種デバイス、システム等、数年ごとのリプレースを行うための経費、メンテナンスに従事する人員の確保に努め、自館のデジタルアーカイブのシステムの安定的な運用を行っている。			<input type="checkbox"/>	
⑥メタデータ管理(識別子付与)	長期にわたり安定的にデータを保存・管理するため、個別のコンテンツを判別し認識できる識別子(重複しない一意の管理番号)を付与している。			<input type="checkbox"/>	
⑦メタデータ管理(アクセス保証)	公開のためにデジタルコンテンツやメタデータを紹介する詳細表示ページを用意し、詳細表示ページ又はデジタルコンテンツについてDOI(デジタルオブジェクト識別子)等の永続的識別子を付与するなどして長期アクセス保証を意識して公開している。(つなぎ役等のポータルを通じて提供されている場合を含む。)			<input type="checkbox"/>	/8
⑧データ移行性	データ形式の移行性確保に加えて、デジタルアーカイブで提供しているデータについて、組織統廃合時のデータ移行や他機関へのデータ譲渡に対応できるよう、包括的な権利処理を行っている。			<input type="checkbox"/>	0.0%
<b>6 相互運用性の確保</b> ※ガイドライン pp.20-23 3(5)データ共有の方法					
①ダウンロード・API(メタデータ)	検索用API(Open Search、SRW等)、ハーベスト用API(OAI-PMH等)のいずれかを提供している。			<input type="checkbox"/>	
②ダウンロード・API(コンテンツ)	高精細画像を含むデジタルコンテンツのダウンロード、又はAPIによるアクセスを可能にしている。(一部でも可)			<input type="checkbox"/>	
③共通用語	国際標準を意識した、又はつなぎ役が提供する分野の標準的な辞書・典拠・ソースを踏まえた管理を行っている。			<input type="checkbox"/>	
④URI	メタデータ(の一部の項目)にURI(Uniform Resource Identifier)を付与して公開している。			<input type="checkbox"/>	
⑤Linked Data	Linked Data対応のためのメタデータセット(RDF、JSON形式など)を公開している。又はURI付与済みのメタデータセットを公開している。			<input type="checkbox"/>	
⑥公開フォーマット	サムネイル/プレビュー又はデジタルコンテンツは、広く標準的に使われているファイルフォーマットで公開している。			<input type="checkbox"/>	/7
⑦閲覧環境(コンテンツ)	デジタルコンテンツの提供において共通利用が可能な標準形式(画像の場合はIIIFF等)に準拠し、特定のソフトウェアのみで依存しない閲覧環境を提供している。			<input type="checkbox"/>	0.0%

**デジタルアーカイブアセスメントツール (ver.1.0)**  
先進モデル

7 利活用促進に向けた取組		※ガイドラインpp.24-28 4.データを利活用するに当たって	
①情報発信	SNS等を通じて、デジタルコンテンツに関する情報を定期的に発信し、SNS等を利用してデジタルコンテンツに関する問い合わせに対して活用者とのコミュニケーションもしている。		□
②利活用事例	メタデータやデジタルコンテンツの利活用に役立つ情報をWeb上で提供するとともに、利活用事例等も収集し、紹介している。		□
③イベント等	デジタルアーカイブ利活用促進を目的としたイベント(アイデアソン等)を開催している。		□
④利用分析	利用統計を取得し、利用分析を行い、サービスの向上に努めている。		□
⑤付加価値	デジタルアーカイブで提供しているデータについて、更なる情報の追加や多言語化など、付加価値情報の付与に努めている(一般参加者によるタグ付け等の取組も)		□
⑥Linked Data	Linked Dataによって、自らのデータを他機関が提供するデータとの関連付けを行い、その情報を提供している。		□
⑦多言語対応	コンテンツ利用に関する情報やヘルプ情報を日本語以外の言語(英語、中国語、韓国語等)でも提供している。		□
			/7 0.0%

※ここでいうガイドラインとは、「デジタルアーカイブの構築・共有・活用ガイドライン」(平成29年4月、デジタルアーカイブの連携に関する 関係省庁等連絡会・実務者協議会)をいう。  
[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/digitalarchive\\_kyougikai/guideline.pdf](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/digitalarchive_kyougikai/guideline.pdf)

(自己点検総括)



つなぎ役モデル (分野・地域コミュニティのつなぎ役の役割をもつ機関が目指す水準)			
評価項目	自館の対応状況	<input checked="" type="checkbox"/>	合計点 (達成率)
<b>1 組織的基盤の取組</b>			
①方針・計画	運営者の計画等に当該コミュニティのネットワーク構築についての記載がある。	<input type="checkbox"/>	/9 0.0%
②予算	ネットワーク運営のための予算を確保している。(システムリプレースやデータ移行のための予算も含む。)	<input type="checkbox"/>	
③人材確保	デジタルアーカイブに関する知識を持ち、ネットワークを構築・運営できる人材を確保している。	<input type="checkbox"/>	
④人材育成	デジタルアーカイブに関する研修会・講習会の実施等によって、当該コミュニティのアーカイブ機関に関する人材育成を支援している。	<input type="checkbox"/>	
⑤長期保存(方針等)	当該コミュニティ全体のためのデジタルアーカイブのデータ管理等の長期保存に関する方針・計画・関連文書等がある。または情報共有の仕組みを用意している。	<input type="checkbox"/>	
⑥長期保存(体制整備)	データマネージメントができるデータの管理部署又は管理者を配置している。	<input type="checkbox"/>	
⑦セキュリティ	情報セキュリティに関する方針・文書等がある。	<input type="checkbox"/>	
⑧利活用の促進	当該コミュニティが提供するデータの利活用を促進するための取組に関する方針・文書があり、その効果を定期的に検証している。	<input type="checkbox"/>	
⑨外部識者	当該コミュニティの関係者や有識者から指導・フィードバックが受けられる体制(委員会等)を整えている。	<input type="checkbox"/>	
<b>2 メタデータの整備・公開</b> ※ガイドライン p.8 2(1)メタデータの整備 pp.20-23			
①整備	当該コミュニティから集約したメタデータの品質管理を行っている。	<input type="checkbox"/>	/5 0.0%
②公開状況	当該コミュニティから集約したメタデータを利用性の高い方法(検索可能、地図表示等)で公開している。	<input type="checkbox"/>	
③連携状況	当該コミュニティのメタデータを集約し、関連するポータルサイトに提供している、又は自らポータルサイトを提供し、ジャパンサーチと連携している。	<input type="checkbox"/>	
④標準化	当該コミュニティの標準的なモデルとなるメタデータフォーマットを作成し、維持管理するとともにその情報を公開している。または、当該分野の国際標準等の作成・更新や普及に関わっている。	<input type="checkbox"/>	
⑤多言語対応	提供しているポータルサイトは、日本語以外の言語(英語、中国語、韓国語等)でも提供している。	<input type="checkbox"/>	
<b>3 デジタルコンテンツの公開</b> ※ガイドライン pp.9-11 2(2)サムネイル/プレビューの作成～2(3)デジタルコンテンツの作成・収集			
①作成・収集		<input type="checkbox"/>	/2 0.0%
②品質(コンテンツ)		<input type="checkbox"/>	
③公開状況	当該コミュニティにおけるデジタルコンテンツを検索可能な形で、又は地図上にメタデータと紐付けるなどして利便性を担保した形で公開できるためのポータルを提供している。	<input type="checkbox"/>	
④公開方法	サムネイル/プレビューを閲覧できるページを用意しており、かつ、サムネイル/プレビューからデジタルコンテンツへリンクしている。	<input type="checkbox"/>	
<b>4 オープン化・二次利用可能性</b> ※ガイドライン pp.14-20 3(1)公開ポリシーの考え方～3(4)利用条件表示の検討に当たっての留意点 ※「デジタルアーカイブにおける望ましい二次利用条件表示の在り方について」(2019年版)			
①利用条件表示	デジタルコンテンツの利用に関し、二次利用条件、問い合わせ先及びFAQをWeb上に掲載している。また、当該コミュニティにおける二次利用条件の表示を推進する取組を行っている。	<input type="checkbox"/>	/6 0.0%
②メタデータ	当該コミュニティのメタデータについて、CC0相当の条件による提供を促進するための取組を行っている。	<input type="checkbox"/>	
③サムネイル/プレビュー	当該コミュニティのサムネイル/プレビューについて、CC0又はCC BY相当の条件による提供を推進するための取組を行っている。	<input type="checkbox"/>	
④コンテンツ	当該コミュニティのデジタルコンテンツのCC0又はCC BY相当の条件による提供を推進するための取組を行っている。	<input type="checkbox"/>	
⑤CC0/PDM	デジタルコンテンツのうち、著作権保護期間が満了しているなど著作権による制限がないデータは、CC0、パブリック・ドメイン・マーク(PDM)などを利用してその旨デジタルコンテンツの権利処理等について、当該コミュニティの相談を受ける体制を整えている。	<input type="checkbox"/>	
⑥周辺の権利		<input type="checkbox"/>	
<b>5 持続可能性の担保</b> ※「デジタルアーカイブのための長期保存ガイドライン(2020年版)」参照 (参考:ガイドライン pp.11-13 2(4)長期アクセスの保証のために)			
①データ管理(コンテンツ管理)	当該コミュニティに対し、デジタルコンテンツの長期保存に適切なメタデータ項目の普及に努めている。	<input type="checkbox"/>	/8 0.0%
②データ管理(メタデータ整備)	運用しているポータルサイトについて、メタデータの更新(修正・削除等)作業や抽出作業等を簡便に行うことができる。また、メタデータ項目について、当該コミュニティが連携時に把握できるようにコメントを整備し、公開している。	<input type="checkbox"/>	
③データ保存	マスターとして長期に保存するべきデータ(マスターデータ)に対しては、データの複製、データ保存場所の分散等により万が一に備えた保存の体制を整えている。マスターデータの複製物の分散化においては、災害発生リスクの異なる複数の遠隔地での配置としている。また、システムから切り離しても再現できる状態を担保している。	<input type="checkbox"/>	
④保存用データ形式	当該コミュニティに対し、長期保存のために望ましいファイルのデータ形式(フォーマット)の普及に努めている。	<input type="checkbox"/>	
⑤システム安定性	当該コミュニティに属するアーカイブ機関自らのデータの整備・公開ができるよう、リプレースを行うための経費、メンテナンスに従事する人員の確保に努め、安定的な統合プラットフォームを構築・運用している。	<input type="checkbox"/>	
⑥メタデータ管理(識別子付与)	当該コミュニティに対し、コンテンツへの永続的識別子の付与・普及に努めている。また、当該コミュニティに属する組織・団体に対し、国際的に普及している機関の識別子の管理又は付与を行っている。	<input type="checkbox"/>	
⑦メタデータ管理(アクセス保証)	公開のためにデジタルコンテンツやメタデータを紹介する詳細表示ページを用意し、詳細表示ページ又はデジタルコンテンツについてDOI(デジタルオブジェクト識別子)等の永続的識別子を付与するなどして長期アクセス保証を意識して公開している。	<input type="checkbox"/>	
⑧データ移行性	データ形式の移行性確保に加えて、運用しているポータルサイト上のデータについて、組織統廃合時のデータ移行や他機関へのデータ譲渡に対応できるよう、包括的な権利処理を行っている。	<input type="checkbox"/>	
<b>6 相互運用性の確保</b> ※ガイドライン pp.20-23 3(5)データ共有の方法			
①ダウンロード・API(メタデータ)	検索用API(Open Search、SRW等)、ハーベスト用API(OAI-PMH等)のいずれかを提供している。	<input type="checkbox"/>	/5 0.0%
②ダウンロード・API(コンテンツ)		<input type="checkbox"/>	
③共通用語	国際標準を意識して、当該コミュニティにおける共通用語(人名・地名等)を集約し、辞書・典拠・シソーラスといった管理を行い、それを公開している。または、当該分野の国際標準等の作成・更新や普及に関わっている。	<input type="checkbox"/>	
④URI	同じ分野内の共通用語(人名・地名等)を集約し、URIを付与している、又はWikidata、DBpedia等に識別リンクを提供している。	<input type="checkbox"/>	
⑤Linked Data	Linked Data対応のために、同じ分野・地域内のデータに関し、メタデータセット(RDF、JSON形式など)を公開している、又はURI付与済みのデータセットを公開している。	<input type="checkbox"/>	
⑥公開フォーマット		<input type="checkbox"/>	
⑦閲覧環境(コンテンツ)	デジタルコンテンツの提供において共通利用が可能な標準形式(画像の場合はIIIIF等)に準拠し、特定のソフトウェアのみに依存しない閲覧環境を提供している。	<input type="checkbox"/>	



7 利活用促進に向けた取組 ※ガイドラインpp.24-28 4.データを利活用するに当たって				
①情報発信	SNS等を通じて、デジタルコンテンツに関する情報を定期的に発信し、SNS等を活用してデジタルコンテンツに関する問い合わせに対して活用者とのコミュニケーションも行っている。		<input type="checkbox"/>	/7 0.0%
②利活用事例	当該コミュニティが提供するデータの利活用事例を収集し、Web上で紹介している。		<input type="checkbox"/>	
③イベント等	活用者と当該コミュニティをつなぎ、活性化するための取組(アイデアソン等のイベント他)を行っている。		<input type="checkbox"/>	
④利用分析	当該コミュニティのためのポータルサイトでの利用統計をコミュニティにフィードバックしている。また、その利用分析を行い、サービス向上に努めている。		<input type="checkbox"/>	
⑤付加価値	当該コミュニティのデータについて、更なる情報の追加や多言語化など、付加価値情報の付与に努めている(一般参加者によるタグ付け等の取組も含む)。		<input type="checkbox"/>	
⑥Linked Data	Linked Dataによって、異なる機関間や他のコミュニティが提供するデータとの関連付けを行い、その情報を提供している。		<input type="checkbox"/>	
⑦多言語対応	コンテンツ利用に関する情報やヘルプ情報を日本語以外の言語(英語、中国語、韓国語等)でも提供している。		<input type="checkbox"/>	

※ここでのガイドラインとは、「デジタルアーカイブの構築・共有・活用ガイドライン」(平成29年4月、デジタルアーカイブの連携に関する 関係省庁等連絡会・実務者協議会)をいう。  
[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/digitalarchive\\_kyougikai/guideline.pdf](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/digitalarchive_kyougikai/guideline.pdf)

(自己点検総括)

